

JSPRP 薬剤師卒後研修プログラム 自己評価調査票案

(2020. 03. 26)

病院名 : _____

本調査票は、NPO 法人卒後臨床研修評価機構（Japan Council for Evaluation of Postgraduate Clinical Training, JCEP）の臨床研修自己評価調査票を参考にして、日本薬剤師レジデント制度研究会（Japanese Society of Pharmacy Residency Program, JSPRP）が薬剤師の卒後研修プログラムの自己評価調査票として改変したものである。

薬剤師卒後研修プログラム 評価項目

Pg. 1 卒後研修病院としての役割と理念・基本方針

Pg. 1.1 卒後研修の理念・基本方針が確立されている

Pg. 1.1.1 理念・基本方針が明文化されている

Pg. 1.1.2 院内および研修協力施設間で周知・徹底されている

Pg. 1.1.3 必要に応じて見直されている

Pg. 1.2 卒後研修病院としての役割が明確になっている

Pg. 1.2.1 卒後研修における役割・機能の範囲が適切である

Pg. 1.2.2 卒後研修における役割・機能の範囲が地域住民、患者等に周知・徹底されている

Pg. 2 卒後研修病院としての研修体制の確立

Pg. 2.1 研修管理委員会が確立している

Pg. 2.1.1 研修管理委員会があり、総括責任者・委員の構成が明文化されている

Pg. 2.1.2 研修管理委員会の規程がある

Pg. 2.1.3 研修管理委員会は定期的開催され、機能している

Pg. 2.2 卒後研修が組織的・計画的に実施される体制がある

Pg. 2.2.1 研修プログラム責任者が確保され、機能している

Pg. 2.2.2 必要な指導薬剤師が確保されている

Pg. 3 卒後研修病院としての教育研修環境の整備

Pg. 3.1 卒後研修病院としての教育研修環境が適切である

Pg. 3.1.1 処方せんに基づく調剤の研修が可能な環境が整備され、適切に実施されている

Pg. 3.1.2 TPN や注射薬の無菌調製、抗がん剤のミキシング等の研修が実施可能な環境が整備され、適切に実施されている

Pg. 3.1.3 医薬品情報（DI）の整理・収集・加工・提供等の研修が実施可能な環境が整備され、適切に運用されている

Pg. 3.1.4 治療薬物モニタリング（TDM）が適切に行えるよう研修環境が整備され、適切に実施されている

Pg. 3.1.5 入院患者の薬物療法および薬学的管理の研修が実施可能な体制が整備され、適切に実施されている

Pg. 3.1.6 手術室あるいは救急医療分野の研修が実施可能な体制が整備され、適切に実施されている

Pg. 3.1.7 病診連携あるいは地域連携の体制が整備され、適切に実施されている

- Pg. 3.1.8 保険薬局等における研修体制が整備され、適切に実施されている
- Pg. 3.1.9 レポートを求められている症例が確保されている
- Pg. 3.2 患者の診療に関する情報を適切に管理している
 - Pg. 3.2.1 専任の診療情報管理者が配置されている
 - Pg. 3.2.2 診療に関する諸記録の管理が適切になされている
- Pg. 3.3 医療に関する安全管理体制の確保がなされている
 - Pg. 3.3.1 安全管理者を配置している
 - Pg. 3.3.2 安全管理部門がある
 - Pg. 3.3.3 卒後研修における安全確保のための活動が行われている
 - Pg. 3.3.4 薬剤師レジデントが関与する医療事故発生時の対応体制が確立している
 - Pg. 3.3.5 組織的に施設関連感染対策が行われている
 - Pg. 3.3.6 患者相談窓口がある
- Pg. 3.4 卒後研修をサポートするための設備が整備されている
 - Pg. 3.4.1 図書・雑誌・インターネット利用環境が整備されている
 - Pg. 3.4.2 薬剤師レジデントのために病院内での個室性が配慮されている
 - Pg. 3.4.3 研修用ビデオ等の機材が活用されている

Pg. 4 薬剤師レジデントの採用・修了と組織的な位置付け

- Pg. 4.1 薬剤師レジデントの募集・採用の方法が適切である
 - Pg. 4.1.1 薬剤師レジデントの公募規程がある
 - Pg. 4.1.2 研修プログラム等が公表されている
 - Pg. 4.1.3 薬剤師レジデントの募集および採用が計画的になされている
 - Pg. 4.1.4 薬剤師レジデントの採用試験が適正に行われている
- Pg. 4.2 薬剤師レジデントの研修規程が明確である
 - Pg. 4.2.1 薬剤師レジデントの研修規程がある
 - Pg. 4.2.2 薬剤師レジデントが患者を担当する場合の役割が明示されている
 - Pg. 4.2.3 薬剤部内および病棟、手術室、救急室、外来、当直等における研修実務に関する規程があり、支援及び指導体制が明確化されている
- Pg. 4.3 薬剤師レジデントに対する適切な処遇が確保されている
 - Pg. 4.3.1 薬剤師レジデントの位置付け・処遇に関する規程が明確になっている
 - Pg. 4.3.2 定期的に健康管理が行われている
 - Pg. 4.3.3 当直・時間外研修の際の処遇に配慮がなされている
- Pg. 4.4 卒後研修の修了手続きが適切である
 - Pg. 4.4.1 研修管理委員会に薬剤師レジデントごとの評価・報告が適

切に行われている

Pg. 4. 4. 2 卒業研修の修了証が適切に発行されている

Pg. 4. 4. 3 修了が認められない場合の手順が確立している

Pg. 4. 5 個々の薬剤師レジデントに関する研修記録等が整理・保管されている

Pg. 4. 5. 1 研修を受けたすべての薬剤師レジデント（中断者を含む）の記録が整理・保管されている

Pg. 4. 5. 2 記録の内容が適切である

Pg. 5 研修プログラムの確立

Pg. 5. 1 研修プログラムが適切に策定されている

Pg. 5. 1. 1 理念・基本方針に沿った研修プログラムである

Pg. 5. 1. 2 研修プログラムには必要事項が明示されている

Pg. 5. 1. 3 薬剤師レジデントが積極的に研修プログラムを選択し研修に取り組む体制が確保されている

Pg. 5. 2 研修プログラムが研修プロセス（計画、目標、方略、評価）に沿って実施され、評価されている

Pg. 5. 2. 1 研修項目ごとに内容に適した研修期間（スケジュール）が設定され、目標を達成できるよう実施されている

Pg. 5. 2. 2 研修プログラムの評価が行われている

Pg. 5. 3 医療人として必要な基本姿勢・態度に関する研修がプログラムに適切に組み込まれている

Pg. 5. 3. 1 基本的姿勢・態度を身につけられる内容が組み込まれている

Pg. 5. 3. 2 患者および家族との面談が組み込まれている

Pg. 5. 3. 3 インフォームド・コンセントについて身につけられる内容が組み込まれている

Pg. 5. 3. 4 安全管理（安全な医療・感染対策など）に関する研修がプログラムに適切に組み込まれている

Pg. 5. 3. 5 医療の社会性、倫理性に関する研修がプログラムの中に適切に組み込まれている

Pg. 5. 3. 6 症例呈示と意見交換を行う研修が組み込まれている

Pg. 5. 3. 7 地域医療（病診連携、薬薬連携、地域包括ケア）に関する研修が組み込まれている

Pg. 5. 4 薬剤師として経験すべき調剤・製剤・服薬指導・薬物治療管理に関する研修がプログラムに適切に組み込まれている

Pg. 5. 4. 1 薬剤師としての基本的臨床能力が身につけられる内容が適切に組み込まれている

Pg. 5. 4. 2 医薬品の適正使用のための基本的手技が組み込まれている

Pg. 5. 4. 3 治療薬物モニタリング（TDM）が組み込まれている

Pg. 5. 4. 4 標準的薬物療法（ガイドライン等）に関する研修が適切に組み込まれている

- Pg. 5.4.5 頻度の高い症状・病態・疾患が組み込まれている
- Pg. 5.4.6 特定の医療現場の経験が組み込まれている
- Pg. 5.4.7 薬剤師記録を適切に記載するための研修が組み込まれている

Pg. 5.5 問題解決能力を醸成する研修がプログラムに適切に組み込まれている

- Pg. 5.5.1 問題対応能力を習得する研修（EBMの実践・生涯自己学習習慣）が組み込まれている
- Pg. 5.5.2 問題解決能力を醸成するための指導体制があり、具体的な取り組みが行われている

Pg. 6 薬剤師レジデントの評価

Pg. 6.1 薬剤師レジデントを評価するシステムが確立され、実施されている

- Pg. 6.1.1 評価者が明確であり、その構成が適切である
- Pg. 6.1.2 評価項目・基準が明確で全体的な項目の構成が適切である
- Pg. 6.1.3 評価者・評価項目が薬剤師レジデントに周知されている
- Pg. 6.1.4 薬剤師レジデントの評価が適切に行われている

Pg. 6.2 薬剤師レジデントごとに評価結果に応じたフィードバックが適切になされている

- Pg. 6.2.1 評価結果が報告され、適切な指導がなされている
- Pg. 6.2.2 研修実績が基準に充たない場合の対応が決められている

Pg. 7 薬剤師レジデントの指導体制の確立

Pg. 7.1 指導体制と指導者が明示されている

- Pg. 7.1.1 研修分野ごとに指導体制と指導薬剤師、その他の指導者が明確になっている
- Pg. 7.1.2 指導薬剤師の役割が明示され、実践されている
- Pg. 7.1.3 適任の指導薬剤師が指導を行う体制が確保されている
- Pg. 7.1.4 薬剤師以外（医師、看護師、臨床検査技師等）の指導者が指導を行う体制が確保されている

Pg. 7.2 薬剤師レジデントが行う調剤、服薬指導、薬物治療管理等をチェックする体制がある

- Pg. 7.2.1 薬剤師レジデントが行う調剤、服薬指導、薬物治療管理などについて、指導薬剤師の指導を受ける体制が具体的に決められている
- Pg. 7.2.2 薬剤師レジデントの記載した薬剤師記録を適切にチェックし指導する仕組みがある
- Pg. 7.2.3 研修の記録について指導し、評価される体制がある

Pg. 7.3 指導薬剤師の評価が適切に行われている

- Pg. 7.3.1 評価方法が明確である
- Pg. 7.3.2 評価結果に対する検討が行われ、活用されている

Pg. 8 修了後の進路

Pg. 8.1 修了者に対する進路相談の体制が適切である

Pg. 8.1.1 専門薬剤師研修等、その後の研修が継続できるように配慮している

Pg. 8.1.2 修了者の就職を支援している

Pg. 8.1.3 本人の希望に沿うように就職の支援をした実績がある

Pg. 8.2 修了者の生涯にわたるフォロー体制がある

Pg. 8.2.1 システムが明文化され、適切に実施されている

評価項目の構造

3 階層構造：卒後研修の評価 Pg > 大項目 > 中項目 > 小項目

大項目 (Pg. x)：評価の対象領域における枠組みを表す項目

中項目 (Pg. x. x)：直接評価の対象となる項目 (適切・要検討・要改善)

小項目 (Pg. x. x. x)：各中項目を判定するための項目 (a・b・c)

項目の評価

1. 小項目 (Pg. ○. ○. ○) に関連する視点 (①、②・・・で表示) から 3 段階評価 (a・b・c) を行う

「a」：適切に行われている。適切な形で存在する。積極的に行われている

「b」：部分的には行われている

「c」：適切でない。存在しない。行われていない

2. 小項目の判定を勘案して中項目 (Pg. ○. ○) の 3 段階評価 (適切・要検討・要改善) を行う

「適切」：適切に行われている。適切な形で存在する

「要検討」：検討を要する。部分的には行われている

「要改善」：直ちに改善すべき状況がある

3. 中項目が「要検討」「要改善」の場合および小項目が「b」「c」の場合は、指摘事項などをコメントすることとした。